

令和元年6月18日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時50分

出席者 五神総長（議長）

福田, 宮園, 松木, 白波瀬 各評議員（理事・副学長）

大澤, 山本, 齊藤, 大久保, 浅見, 大西, 秋山, 武田, 常行, 堤, 中嶋, 渡辺, 高橋（伸）,

太田, 高橋（哲）, 秋田, 小玉, 一條, 河野, 大崎, 石川, 田中, 山梨, 佐竹, 柗屋, 佐藤,

岸, 保谷, 白髭, 梶田, 森, 河村, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）, 瀬崎空間情報科学研究センター長

陪席 里見理事

佐藤, 光石, 森山, 渡部 各大学執行役

澤井, 服部 各監事

水野, 小酒井, 松井（正）, 岡, 鎌塚, 福本 各部長

稲葉次長

大南, 大久保, 山本, 門馬, 眞鍋 各課長

平成31年4月16日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 名誉教授候補者の選考（資料3）

名誉教授選考委員会委員長の佐藤社会科学研究所長から、前回の教育研究評議会において審査を付託されてから、2回の選考委員会を開催し、推薦のあった名誉教授候補者99名全員について、本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後、総長から、名誉教授称号授与規則の規定に則り本日表決を行いたい旨を諮り、異議なく了承された。

表決に先立ち総長から、従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり、次いで、人事部長から議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、渡辺経済学研究科長及び山梨医科学研究所長の立会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉教授候補者99名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

3 令和元（2019）年度理事等の分担（資料4）

総長から、今年度の理事等の分担について、資料4のとおり、前回教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

4 学生定員の変更（資料5）

松木理事から、学生定員の変更について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 国立大学法人評価（年度評価）に係る実績報告書（資料6）

福田理事から、国立大学法人法第31条の2の規程に基づく国立大学法人評価（年度評価）に係る実績報告書について、資料6-1及び6-2のとおり説明があった。また、原子力施設等における安全管理に関する状況について、資料6-3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 東京大学大学院工学系研究科組織規則の一部改正（資料7）

福田理事から、東京大学大学院工学系研究科組織規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設として置かれている水環境制御研究センターの改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学地震研究所規則の一部改正（資料8）

福田理事から、東京大学地震研究所規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設として置かれている巨大地震津波災害予測研究センターの改組及び附属施設に関する規定の整理に伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料9）

宮園理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、農学生命科学研究科、生産技術研究所、薬学系研究科、総合文化研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学研究倫理審査実施規則の一部改正（資料10）

松木理事から、東京大学研究倫理審査実施規則について、ヒトES細胞の分配及び使用に関する指針の改正に伴い所要の改正と字句修正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 教員評価制度のメタ評価（資料11）

松木理事から、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」に基づく教員評価制度のメタ評価について、資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター）の変更（資料12）

宮園理事から、連携研究機構（マテリアルイノベーション研究センター）の変更について、資料12のとおり報告があった。

12 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料13）

宮園理事から、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料13のとおり報告があった。

13 寄附金及び寄附物品等の受入（資料14）

松木理事から、平成30年度1月分から3月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料14のとおり報告があった。

14 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料15）

宮園理事から、寄付講座の設置1件、寄附金額の変更1件、設置期間の変更1件、寄附者及び寄附金額の変更3件、寄付研究部門の設置1件、寄附者及び寄附金額の変更1件、寄附者、設置期間及び寄附金額の変更1件、社会連携講座の設置1件、連携機関及び経費額の変更1件並びに社会連携研究部門の設置期間の変更1件について、資料15のとおり報告があった。

15 学生の懲戒処分

松木理事から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上